

市民相談のしおり

1 市民相談室

市民情報・相談課

市役所本館5階 516窓口
平塚市浅間町9-1

☎ 21-8764 (直通)

平塚市内にお住まいの方や在勤・在学の方を対象に、無料相談を行っています。

相談者の秘密は厳守いたします。相談は個室の相談室で行いますので、気軽にご相談ください。

(市へのご要望やご提案は、「市長への手紙」などの広聴制度をご利用ください。)

相談名	相談内容・相談時間	問い合わせ先・相談場所
市民相談	<p>くらしの中で生じた相続や家庭生活上の問題など、市民生活にかかわる相談。</p> <p>より専門的な判断が必要な場合には、各種専門家の相談をご案内します。(相談員 市民相談員) 毎週 月～金、8:30～12:00 13:00～17:00</p>	<p>予約は不要です。</p> <p>市民情報・相談課 ※受付は午前・午後ともに 終了時間30分前まで</p>
法律相談	<p>相続、贈与、離婚、親子、不動産売買、賃貸、成年後見など、市民生活にかかわる法律相談。</p> <p>(相談員 弁護士) 毎週 水・木(第5週を除く) 13:00～16:00 (相談時間は30分間)</p> <p>【注意事項】 次のような相談は原則としてお受けできません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一案件の繰り返しの相談 ・他の専門家に相談中のものや相談済みのもの ・裁判所で審理中のもの 	
税務相談	<p>相続税、贈与税や所得税などの国税及び、確定申告などの相談。</p> <p>(相談員 税理士) 毎月 第4金、13:00～16:00 (相談時間は30分間)</p>	<p>予約が必要です。</p> <p>市民情報・相談課</p>
登記・供託相談	<p>相続・売買での不動産の登記手続や家賃の供託手続などの相談。</p> <p>(相談員 司法書士) 毎月 第2金、13:00～16:00 (相談時間は30分間)</p>	<p>☎ 21-8764</p>
測量・境界相談	<p>土地や建物についての各種表題登記、境界トラブルなどの相談。</p> <p>(相談員 土地家屋調査士) 偶数月 第2金、13:00～15:00 (相談時間は40分間)</p>	<p>※相談日が属する日の前月1日(休庁日の場合は翌開庁日)から、先着順に予約を受け付けます。また、予約のキャンセル待ちは行っていません。</p>
多重債務相談	<p>借金問題に関する相談。</p> <p>※生活再建の支援が必要な方には、併せて「くらしサポート相談」をご案内します。</p> <p>(相談員 法務大臣認定司法書士) 毎月 第2火、13:00～16:00 (相談時間は35分間)</p>	
不動産相談	<p>不動産の相場、不動産売買、賃貸、借地・家賃・更新料などのトラブル、相隣関係、補償問題など不動産全般の相談。</p> <p>(相談員 公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会湘南中支部) (相談員 不動産鑑定士)</p> <p>毎月 第1・3金、13:00～16:00 (相談時間は40分間)</p>	

相談名	相談内容・相談時間	問い合わせ先・相談場所
分譲マンション 管理相談	管理組合運営等の相談。(総会・理事会運営・管理規約等) 大規模修繕工事の相談。(工事の進め方、業者の選定等) マンション生活上の相談。(ペット・生活騒音・相隣関係等) (相談員 マンション管理士) 毎月 第4月、13:00~16:00 (相談時間は40分間)	<p>予約が必要です。</p> <p>市民情報・相談課</p> <p>☎ 21-8764</p> <p>※相談日が属する日の前月1日(休庁日の場合は翌開庁日)から、先着順に予約を受け付けます。また、予約のキャンセル待ちは行っていません。</p>
年金・社会保険・ 労災相談	年金や社会保険、労災などの相談。 (相談員 社会保険労務士) 毎月 第2火、13:00~16:00 (相談時間は40分間)	
許認可各種届出 相談	相続手続きや遺言書の作成、成年後見制度や各種契約書の作成、行政機関への許可申請などに関する相談。 (相談員 行政書士) 毎月 第1火、13:00~16:00 (相談時間は30分間)	
住宅(新築・リフォーム)相談	住まいの新築、増改築、修理などの相談。 【例】 塗装・防水・外壁・屋根・タイル・サッシ・建具・クロス・畳・門扉・電気工事・浴室など (相談員 湘央建設組合員) 毎月 第3火、13:00~16:00 (相談時間は40分間)	<p>予約は不要です。</p> <p>市民情報・相談課</p> <p>※受付は終了時間30分前まで</p>
行政相談	国や公団等が行っている仕事(年金や国道等)についてのご意見やご提案等。 (相談員 行政相談委員) 毎月 第1月、13:00~16:00 (相談時間は40分間)	
外国籍市民相談	市役所での手続きや、日常生活で困ったことの相談。 (相談員 通訳者) (スペイン語) 毎週 火 9:00~12:00 (ポルトガル語) 毎週 水 13:00~16:00	
発明考案特許相談	特許・実用新案・意匠・商標の出願手続きなどの相談。 (相談員 一般社団法人神奈川県発明協会専門相談員) 毎月 第3月、13:00~16:00 (相談時間は60分間)	

2 消費生活相談

商品の購入契約や解約時のトラブルなどのご相談をお受けしています。相談は面談でも電話でも行っています。

また、消費者被害を未然に防ぐための情報提供なども行っています。

相談日 毎週 月～金曜日 9:30～16:00

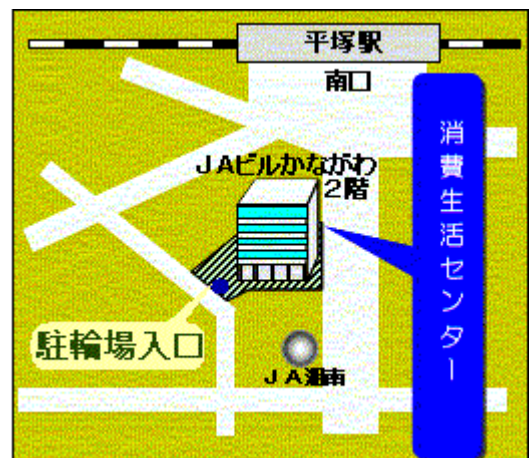
(相談員 消費生活相談員)

所在地 八重咲町3-3 JAビルかながわ2階

(消費生活センター)

※新庁舎完成に伴い本館に移転を予定

☎ 21-7530



※ 交通 JR 平塚駅南口から徒歩2分
 ※ 駐車場 有料の駐車場有(台数に限りあり)

3 子育て・子ども・青少年 相談

相談名	相談内容・相談時間	問い合わせ先・相談場所
母子保健相談	妊娠中の女性の健康管理や就学前までの子育てなどに関する相談。 (相談員 保健師、助産師、保育士等) 子育て世代包括支援センター(ひらつかネウボラールーム はぐくみ) 毎週 月～金(来所相談・要予約) 8:30～17:00	ひらつかネウボラールーム はぐくみ(保健センター内) ☎ 59-9570 東豊田 448-3
育児相談 (来所)	就学前の子どもの健康に関する相談。 (相談員 保健師、管理栄養士、助産師、歯科衛生士、心理相談員) 毎月 3回 水、午前 9:30～10:30(受付時間)	健康課(保健センター内) ☎ 55-2111 東豊田 448-3
こども総合相談	子育てや妊娠中の不安、子どもの悩み、ひとり親の困りごと、近所で気になる子どもがいるなど、気軽にご相談ください。 (相談員 家庭児童相談員、社会福祉士等) 毎週 月～金、 8:30～17:00	こども家庭課 こども総合相談担当 ☎ 21-9843 市役所本館7階701窓口
母子・父子等相談	母子・父子等家庭の生活、自立支援などの相談。 (相談員 母子・父子自立支援員) 毎週 月～金、10:15～17:00	
こどもの 発達相談	就学前の子どもの発達相談・18歳未満のこどもの福祉サービスの相談及び情報提供。(相談員 保健師、臨床心理士等) 毎週 月～金、(来所相談) 10:00～15:00 (電話相談) 8:30～17:00	こども発達支援室 「くれよん」 ☎ 32-2738 追分1-43 福祉会館 南西側
子育て相談	育児に関する日常的な困りごとの相談や子育て情報の提供。(相談員 子育てアドバイザー) ①子育て支援センター ☎34-9076 南豊田 381(豊田分行舎) 毎週 月～金、10:00～15:00 ②つどいの広場「きりんのうち」 ☎21-3141 四之宮2-18-26(マックスヴィリュ平原四之宮2F) 毎週 月～金、10:00～16:00 ③つどいの広場「もこもこ」 ☎21-0995 紅谷町 3-18 毎週 月～金、10:00～16:00 ④つどいの広場「どれみ」 ☎50-5525 公所 868(西部福祉会館内) 毎週 水～土、10:00～16:00 ⑤つどいの広場「ぼけっと」 ☎74-5680 夕陽ヶ丘 22-3(平塚市港こども園内) 毎週 月～水・土・日、10:00～16:00	
教育相談 就学相談 来所(要予約)電話	児童・生徒の学校生活や不登校、発達などの心配ごとの相談。 (相談員 臨床心理士、教育相談員、訪問相談員) 毎週 月～金(来所相談・要予約) 10:00～17:00 (電話相談) 9:00～17:00	子ども教育相談センター ☎ 36-6013 崇善小学校北側
青少年相談 (来室・電話)	青少年が抱える心配、不安、悩みごとの相談。 子どもについて気がかりなことの相談。 (相談員 青少年相談員) 毎週 月～土、10:00～18:30	青少年相談室 ☎ 34-7311 見付町 15-1 市民センター2階
ヤングテレホン (電話・手紙・メール)	青少年が抱える悩みごとについて、本人からの電話・手紙・メールでの相談。 (相談員 ヤングテレホン相談員) 毎週月～土、10:00～18:30	電話 ☎ 33-7830 手紙 〒254-0045 見附町 15-1 青少年相談室 メール y-soudan@city.hiratsuka.kanagawa.jp

4 健康・福祉 相談

相談名	相談内容・相談時間	問い合わせ先・相談場所
保健福祉、生活に関する相談	①保健福祉に関する相談(福祉全般のご相談をお受けしています。) ②生活や仕事に関わる困りごとの相談。離職者に対する就労支援及び住宅費の支給に関する相談。 (相談員 社会福祉士等) 毎週 月～金、 8:30～17:00 ① 保健福祉総合相談窓口 ☎ 21-8779 ② くらしサポート相談 ☎ 21-8813	市役所本館1階128窓口
健康相談 (予約制)	生活習慣病などの健康に関する相談。 (相談員 保健師、管理栄養士、歯科衛生士) 毎週 月～金、 8:30～17:00	健康課(保健センター) ☎ 55-2111(要予約) 東豊田 448-3
高齢者健康相談 (要電話)	(65歳以上の方)健康に関する相談。 (相談員 保健師、管理栄養士、歯科衛生士、看護師) 毎週 月～金、 8:30～17:00	地域包括ケア推進課 ☎ 20-8217(要電話) 市役所本館1階127窓口
高齢者生活相談 (来所・電話)	(65歳以上の方)生活全般に関する相談。 (相談員 社会福祉士等) 毎週 月～金、 8:30～17:00	高齢福祉課 ☎ 21-9621 市役所本館1階120窓口
精神保健福祉相談 (予約制)	精神保健福祉に関する相談、障害福祉サービスの情報提供等。 (相談員 精神保健福祉士等) 毎週 月～金、 8:30～17:00	障がい福祉課 ☎ 21-8774(要予約) 市役所本館1階126窓口

成年後見利用 支援センター	成年後見制度に関する相談。(相談員 専門相談員等) 毎週 月～金、8:30～12:00、13:00～17:00 ※土曜日の相談日については要問合せ	成年後見利用支援センター ☎ 35-6175 立野町 31-20 栗原ホーム 3階
------------------	---	---

5 女性・人権・就労 相談

相談名	相談内容・相談時間	問い合わせ先・相談場所
女性のための相談	家族関係やDVなど、女性が抱える様々な問題、悩みに関する相談。 (相談員 女性相談員) 毎週 月～金 9:30～16:00	女性のための相談窓口 ☎ 21-9611 市役所本館7階719窓口
人権相談	家庭内や隣近所、職場での差別や嫌がらせなどの人権に関する相談。 (相談員 人権擁護委員) 第1・3火、13:00～16:00(受付は15:00まで)	人権・男女共同参画課 ☎ 21-9861 市役所本館会議室
就労相談 (予約制)	就労に関する相談(職業のあっせんを除く)。 (相談員 キャリアコンサルタント) 原則 毎月 第2・4水、13:00～16:50 (相談時間は50分間)	産業振興課 ☎ 21-9758(要予約) 平塚市勤労会館 会議室

6 神奈川県等で実施している相談

湘南地域県政総合センター
県民の声・相談室 ☎ 22-2711(代)
西八幡 1-3-1

① 県のしごとに関する相談

県のしごとの照会、要望など
相談日時 毎週 月～金
8:30～12:00
13:00～17:15

② 法律相談(予約制)

法律相談(相談員 弁護士)
相談日時 毎月 第1・3金
(面談のみ) 13:00～16:00

※ 5月5日分は、5月12日に実施
※ 11月3日分は、11月10日に実施

③ 暴力相談

暴力団などに関する相談

相談日時 毎週 水、金
9:00～12:00
13:00～16:00

平塚市社会福祉協議会
(平塚市福祉会館内)
☎ 33-0007

① ボランティア相談

ボランティアをしたい人、必要とする人や施設からの相談。

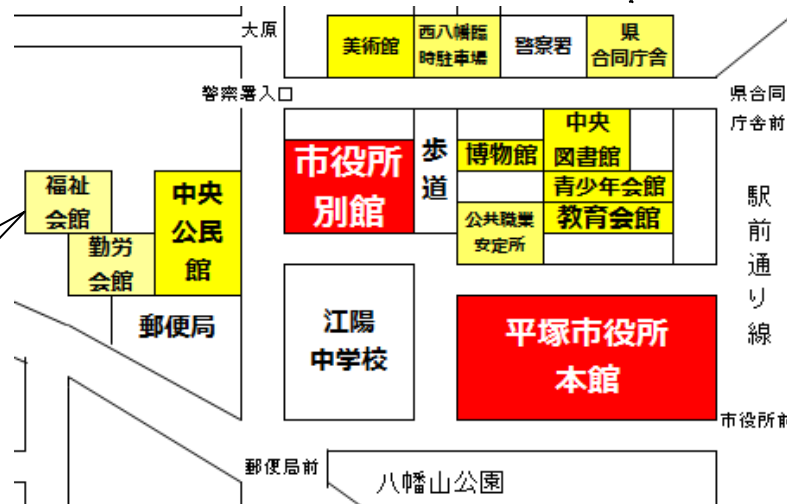
相談日時 毎週 月～金、8:30～17:00

かながわ労働センター 湘南支所
☎ 22-2711(代)
(湘南地域県政総合センター別館)

① 労働相談

解雇、賃金不払い、職場のハラスメント等労働問題全般の相談。

相談日時 毎週 月～金
8:30～12:00
13:00～17:15



発行

平塚市 市民部 市民情報・相談課

電話 0463-21-8764(直通)